

令和2年12月30日

各 位

大牟田柳川信用金庫

「災害復旧ローン」「災害復興支援特別融資」 取扱期間延長について

先の令和2年7月豪雨災害により被災されました皆さまに心からお見舞い申し上げます。
大牟田柳川信用金庫（理事長 松原 誠）は、今回の豪雨により多大なる被害を受けられた皆様の一日も早い復旧（復興）を継続的にご支援するべく、災害復旧（復興）のための特別融資商品の取扱期間を延長しましたのでご案内いたします。

○『災害復旧ローン』

ご融資対象	令和2年7月の豪雨災害により被害を受けられた個人のお客さま 〔一般社団法人しんきん保証基金の保証を得られる方〕
お使いみち	① 住宅の補修・修繕費用 ② 自動車の修理・買換費用 ③ 家具、家電等の修理・買換費用 ④ お申込人が当金庫から借入れされている基金保証付個人ローンの借換資金、および借換に伴う繰上完済にかかる手数料 ①から③のいずれかと合わせた申込に限る 次のいずれかに該当する資金は、お取扱いの <u>対象外</u> となります ・事業性資金 ・個人間売買による購入費用 ・支払先が、申込人またはその配偶者、親（配偶者の親を含む）、子が営む法人・自営業 ・支払済資金 ※その他、必要書類等については、窓口にてお尋ねください。
ご融資金額	500万円以内
ご融資利率	固定金利 年1.50%（保証料込）
ご融資期間	3ヵ月以上10年以内（うち据置期間6ヵ月以内）
保証人	不要
保証会社	一般社団法人しんきん保証基金
取扱期間	令和3年6月30日（水）のお申込み分まで

○『災害復興支援特別融資制度』

ご融資対象	令和2年7月の豪雨災害より被害を受けられた事業者さま 〔法人、個人事業主、及びその関連取引先を対象〕
お使いみち	復興にかかる事業性資金（運転資金・設備資金）
ご融資金額	1,000万円以内
ご融資利率	当金庫所定の金利
ご融資期間	10年以内（うち据置期間1年以内）
担 保	不要
保証人	法人の場合：代表者1名 個人の場合：不要
取扱期間	令和3年6月30日（水）のお申込み分まで

- ・当金庫の本支店窓口において、お申込・ご相談いただけます。
- ・お申込に際しては所定の審査を行い、審査結果によってはご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。

本件に関するお問い合わせ先
大牟田柳川信用金庫 本支店窓口